

潤古屋敷遺跡の発掘調査成果

岡部 裕俊（伊都国歴史博物館）

1. 報告に至る経過

潤古屋敷遺跡は、糸島半島の付け根に東西に横断する標高5m未満の糸島低地帯の中央部に位置する集落遺跡である。2～3世紀玉作り工房群の発見で著名な潤地頭給遺跡（註1）とは谷地を隔てた西側の微高地上に立地する（本誌30頁第1図）。

今回報告するのは、1994（平成6）年に実施した宅地造成に伴う試掘調査の成果である。古墳時代中期（5世紀後半）の遺物包含層を検出し、表層から須恵器、土師器、木器などが出土した。遺物は、さらに下層まで深く包含されている可能性が高かったが、遺跡保全を優先して終了することとした。

しかし、木器は遺存状況が悪く、軟化が進行していたことから、そのまま埋め戻しても形状の維持は難しいと判断し、掘り上げて調査事務所で水漬け保管した後、2007（平成19）年にPEG含浸による保存処理を行なった（註2）後、調査事務所から伊都国歴史博物館に移管し、現在は展示公開するなど活用に使っている。

2. 発掘調査の概況

現地では、遺構の深さとその内容の確認を主眼としてグリッド調査を実施した。敷地内道路の敷設予定地の一角に東西2.2m×南北1.4mの長方形のグリッドを設定し、現地表から垂直に1.2mほど掘り下げたところ、整地用真砂土下から旧水田面が現れ、さらに下層から灰黒色粘質土層を検出した。埋土中から須恵器、土師器とともに木器が出土した（第1図、巻頭図版4-a）。出土土器は、完形を含み遺存状態良好なもので、同層中に後世の混入も認められないことから、木器の時期もこれらの土器と同時期の遺物と推定される。

3. 出土遺物（第2図 巻頭図版3）

土器（第2図1）

出土遺物のうち、土器は須恵器甕、土師器甕、埴などがあるが、完形を保って出土した甕を図示

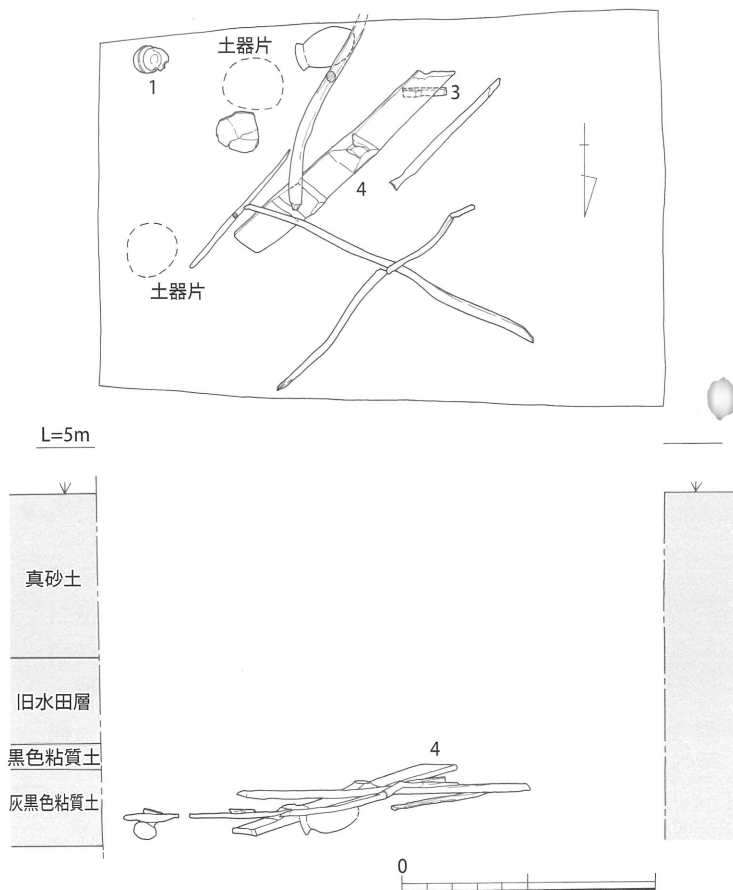
掲載した。

1は、須恵器甕である。青灰色を呈し、器高11.8cm、口縁径9.8cm、胴部最大径12.1cmを測る。

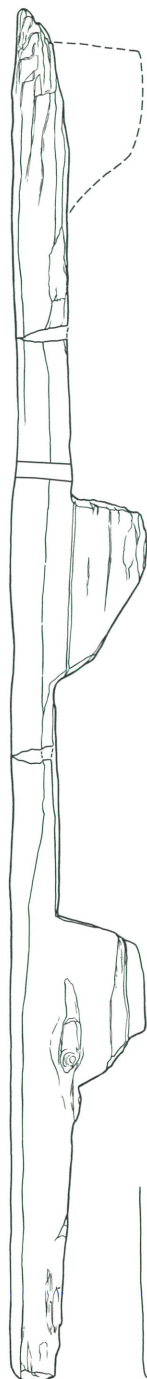
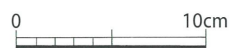
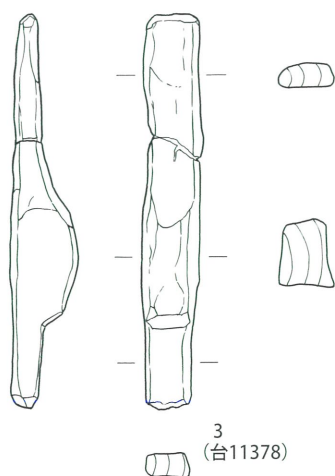
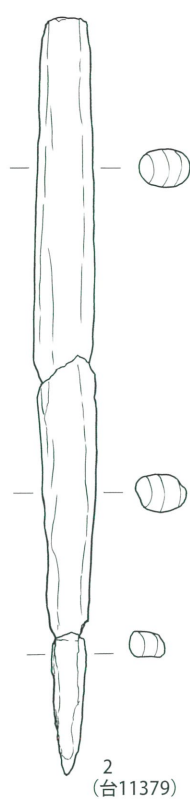
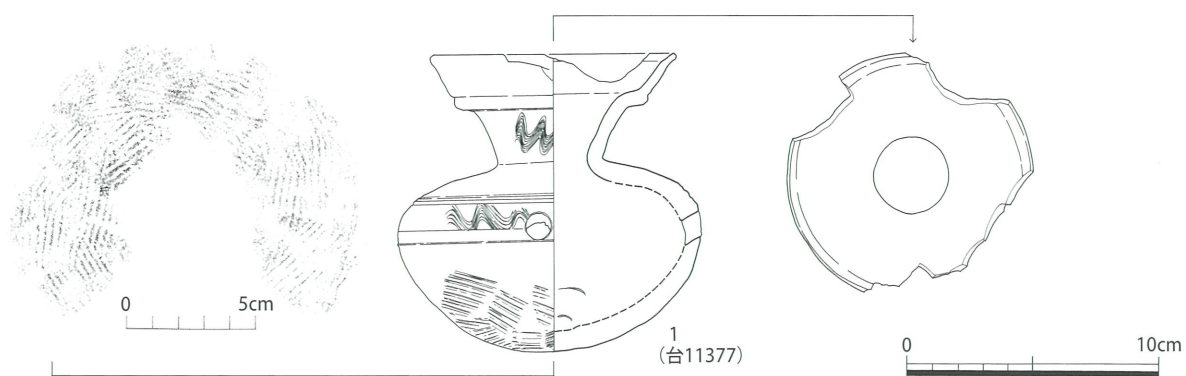
胴部中央と頸部には櫛描き波状文が巡り、底部外面には、らせん状の平行叩き痕跡、内面には円形の当具痕跡が残る。胴部から頸部にかけては完存するが、口縁部には、3方に半円形に口で咬み取ったような打ち欠きが施されており、なんらかの祭祀行為によるものと推定される。

木器（第2図3～5）

木器は、加工痕跡を持つ木材とともに農具の一部と推定されるアカガシ亜属の製品、段梯子、杭などの建築材、球状製品などが出土しており、こ



第1図 潤古屋敷遺跡試掘地点略図（1/30）



第2図 潤古屋敷遺跡出土遺物実測図 (1/3, 1/4, 1/6)

のうち残存状態が良好な3点を図示した。

3は、全長15.8cm、幅2.4cm 最大厚2.8cmを測る完形の木製品でシイ属材と推定される。下端に長さ2.3cmの断面L字形となる掻き込みを削り出し、厚さ1cmの断面長方形を呈する板状に整形し、上半部は中途から斜め方向に削り徐々に薄くなるように削り、断面は蒲鉾形となるように仕上げる。こちら厚さは1cm程度となる。

この資料の側面観は、弥生～古墳時代に北部九州で盛行する方形孔鋏の柄の着装具に似ており、類似品は弥生中～後期前葉のものではあるが上籬子遺跡（糸島市）でも3例が確認されている（第3図）。しかし、これらの資料と比較すると小形で身幅も細いなど異なる点もみられる。

また、古墳時代以後の資料となると類例が少なく、特に中期以後の資料としては四箇遺跡C地点例（第4図）などわずかであることから、将来の資料の増加をみての比較検証も必要だろう。

4は、先端を尖らせた棒状製品である。頭部は、平坦に加工されていて断面は長楕円形を呈する。長さ30.0cm、最大幅2.4cm、最大厚1.7cmを測る。

アカガシ亜属材を用いていることから、農工具や漁具であった可能性も考えられ、類品としては三又鋏の刃部が頭に浮かび、この再加工品である

ことも考えられる。

5は、段梯子である。残存長109.7cm、幅15.8cm、最大厚10.7cmを測る。上半部は失っている。

踏み段は下から2段目までは残存するが3段目以降は失われている。1段目の上端と2段目の下端の間隔は19cmほどあり、同程度の間隔で三段目が刻まれていたとすれば、上部にその痕跡が残っているはずである。しかし、段の加工痕跡などは認められないことから、踏み段を削り取るなどの転用に供えた2次加工が施された可能性がある。

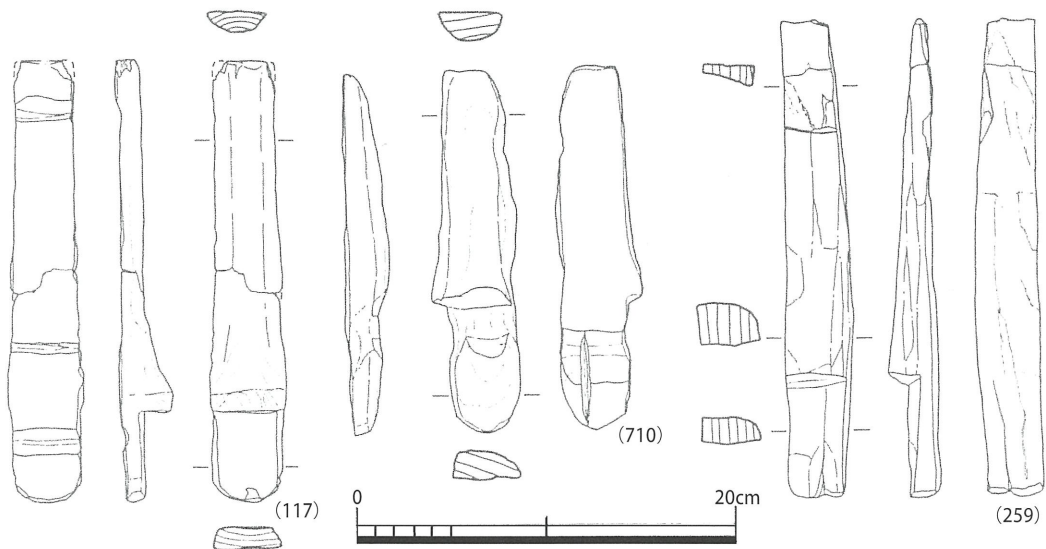
また、梯子の下端は残存しており、やや下向きにすぼまり角張って収束する。

原材はクスギ節とみられ、木取りは丸木を半裁して樹表側から真に向けて踏み段を削り出している。

断面観察では、下段は四方に面取りが行われて長方形を呈するのに対し、上方に向かうにつれて半円形状を呈し原材の旧形が残ることから、梯子の下側が株元側であったことがわかる。

4. おわりに

潤古屋敷遺跡は、古加布里湾に向かって南から派生する舌状微高地上に営まれた集落遺跡で、こ



第3図 上籬子遺跡から出土した弥生時代の鋏柄の着装具（1/4）

れまでに遺跡東部の調査が進み、弥生時代中期～古墳前期、鎌倉～戦国期の遺構や遺物の出土が確認されている（註3）。

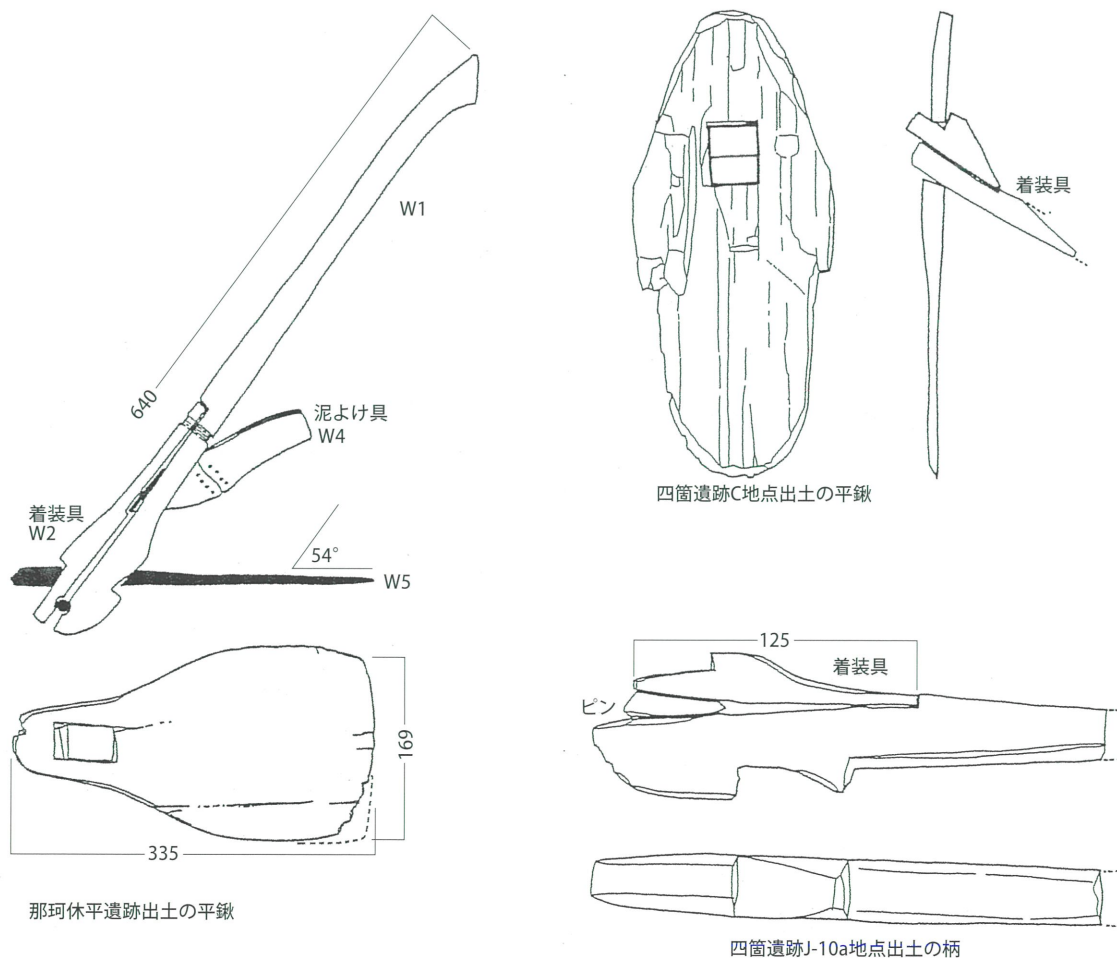
今回の調査地点は遺跡西端の谷部と推定されることから、集落が営まれた微高地の東西幅が100mほどであることが確認できた（30頁第1図）。

また、古墳時代中期の遺物が出土したことで、未調査区域には当該時期の遺構が存在することが推定される。東に隣接する潤地頭給遺跡では、5～6世紀の竪穴住居跡5棟が密集して検出されており（註4）、これらとの関係も含めて本遺跡周辺における当該時期の遺跡の動向について今後の調

査にも注意を促すこととなった。

註

1. 『伊都国の玉づくり職人のムラ 潤地頭給遺跡』2005年 前原市教育委員会他
2. 木器の保存処理に関しては、三嶋直子（旧姓榑崎）、脇谷華代子（旧姓牟田）氏の手による。
3. 『潤遺跡群Ⅰ～Ⅲ』2011～2013 糸島市教育委員会
4. 註1に同じ



第4図 福岡地方における弥生後期～古墳時代の鍬柄着の着装例（縮尺は任意）